証券コード　6552
平成 29 年８月８日

株　主　各　位

東京都港区六本木六丁目 10 番１号
株　式　会　社　ＧａｍｅＷｉｔｈ
代表取締役社長　今　泉　卓　也

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第４回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　　平成 29 年８月 23 日（水）　午前 12 時
２．場　　所　　東京都港区六本木六丁目 10 番１号
　　株式会社 GameWith 会議室
３．目的事項

報告事項

第４期（平成 28 年６月１日から平成 29 年５月 31 日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

～～～

（提供書面）

事　業　報　告

（平成 28 年６月１日から
平成 29 年５月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調が続いており、企業収益は改善しております。

当社をとりまく経営環境につきましては、インターネット広告市場は継続的に拡大を続けており、インターネット広告費は、平成 25 年は 9,381 億円であったものが、平成 28 年では前年比 13.0％増の 1 兆 3,100 億円となっております（注１）。スマートフォン向け広告費に係る市場規模は、平成 29 年度には 5,369 億円、平成 30 年度には 6,182 億円になると予測されております（注２）。

このような環境のもと、当社におきましては、ゲーム情報メディア「GameWith」にて、①ゲームを有利に進めるための情報を提供する「ゲーム攻略」、②ゲームを見つけるための情報を提供する「ゲームレビュー」、③ゲームユーザー同士で交流できる機能を提供する「コミュニティ」、④専属のゲームタレントがゲームプレイ動画等の配信を行う「動画配信」という主な 4 つのコンテンツの提供と充実を図ることに経営資源を投下することで、「GameWith」のメディアの価値を高めてまいりました。

当社は上記コンテンツを提供するなかで、広告主等に対して、アドネットワーク（※２）等を利用した「ネットワーク広告」、または、主にゲーム制作会社に対して、ゲームの認知度向上やユーザーの定着率向上等を目的として、各種プロモーションの提案行う「タイアップ広告」により収益を得ております。当事業年度において、「ネットワーク広告」については広告運用体制の強化等を、「タイアップ広告」については収益の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 1,581 百万円（前期比 59.1％増）、営業利益は 657 百万円（前期比 98.7％増）、経常利益は 654 百万円（前期比 98.4％増）、当期純利益は 465 百万円（前期比 111.2％増）となりました。

なお、当社は「メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

（注１）株式会社電通「2013 年 日本の広告費」「2016 年 日本の広告費」

（注２）株式会社 CyberZ・株式会社シード・プランニング共同調べ「2016 年 スマートフォン広告市場動向調査」

（※）　アドネットワークとは、広告媒体の Web サイトを多数集めて形成される広告配信ネットワークのことです。

② 資金調達の状況
該当事項はありません。

③ 設備投資の状況
該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第１期	第２期	第３期	第４期 （当事業年度）
売　上　高（千円）	7,005	389,024	994,031	1,581,911
当期純利益（千円）	△34,996	94,263	220,494	465,624
１株当たり当期純利益（円）	△12,241 円 83 銭	12 円 83 銭	26 円 89 銭	56 円 78 銭
総　資　産（千円）	151,660	852,293	1,211,434	1,815,863
純　資　産（千円）	145,004	739,268	959,762	1,425,387

（注）平成 28 年２月 10 日開催の取締役会決議により、平成 28 年３月７日付で株式１株につき 40 株の株式分割を行っており、また、平成 29 年３月 15 日開催の取締役会決議により、平成 29 年４月１日付で普通株式１株につき 50 株の株式分割を行っております。そのため、第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

（３）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

①　新規事業の展開と新たな収益モデルの構築について

当社は、ゲーム情報メディア「GameWith」の運営を行っておりますが、当社が今後も継続的に成長していくためには、常にユーザーのニーズを把握し、新規コンテンツや周辺事業の展開を図ることにより、コンテンツを充実させ、かつ新たな収益モデルの構築に取り組むことが重要な課題と認識しております。

そのためには、既存コンテンツの拡充だけでなく、高いシナジーが見込まれる領域を選別し、積極的にその拡充を図る必要があります。具体的には、以下の通りです。

ⅰ．登録会員に対する付加価値創出

「GameWith」では平成 26 年９月より、利用規約、プライバシーポリシーに同意した上で会員登録を実施しており、平成 29 年５月末現在、657,716 名の登録があります。ユーザーは会員登録することで、無料で「GameWith」内で会員限定コンテンツの閲覧等が可能となります。

当社では、今後登録会員のゲームの嗜好や属性を分析することで更なる付加価値の向上を行い、当社独自のサービスを生み出し、将来的に一部有料課金モデルへの移行を検討することで、新たな収益モデルの構築に取り組んでまいります。

ⅱ．ビッグデータを活用した DMP 事業の開始

当社は、「GameWith」でのコンテンツ提供を通じてユーザー数を拡大するとともに、ユーザーのゲームの嗜好性や行動履歴等に関するデータを蓄積しております。蓄積されたデータにより、広告主が提供するサービスに関心を示すターゲットユーザーの特定が可能となります。

当社では、今後上記データをアドネットワーク運営会社等へ提供し、広告主の広告出稿の最適化を図ることで、新たな収益モデルの構築に取り組んでまいります。

②　人材の確保及び組織力の強化について

当社は、今後の継続的な成長のためには、特にサービス開発に係るエンジニアや、当社オリジナルの記事を作成するライターの確保と既存社員の育成が重要な課題と認識しております。引き続き積極的な採用活動と社内研修体制の強化及び社員が働きやすい環境を整備することで人材の確保及び組織力の強化に取り組んでまいります。

③　内部管理体制の強化について

当社がユーザーに安定したサービスを提供し、継続的に成長し続けるためには、内部統制システムの強化が必要であると認識しております。そのため、事業等のリスクを適切に把握及び対処し、コンプライアンスを重視した経営管理体制に重点をおくことで、引き続き内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

④　セキュリティシステム及び保守管理体制について

当社の展開する事業は、システムのセキュリティ及び保守管理体制の整備が重要であり、常にこれらの充実が重要な課題であると認識しております。今後も、市場環境の変化に対応したセキュリティの維持及び保守管理体制の整備を進める方針です。

⑤　サービスの健全性と安全性の維持について

当社は、利用者が安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上並びに事業の発展に寄与するものと考えております。これは、当社が運営する「GameWith」が、単なる情報メディアとしてではなく、ユーザー同士のコミュニケーションの場にもなっていることから、当社としてはその健全性と安全性に取り組むことが不可欠であると認識しています。具体的には、個人情報保護等の法令遵守に取り組むだけでなく、サイト自体の安全性を高め、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化のためにカスタマーサポート担当を定める等、監視、サービスの健全性の維持に引き続き取り組んでまいります。

（５）主要な事業内容（平成 29 年５月 31 日現在）

当社は、ゲーム情報メディア「GameWith」の運営・管理を行うメディア事業を営んでおります。

（６）主要な営業所（平成 29 年５月 31 日現在）

本社	東京都港区

（７）使用人の状況（平成 29 年５月 31 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39（63）名	13（15）名増	31.2 歳	1.4 年

（注）使用人数は就業人数であり、パート及びアルバイトは（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（８）主要な借入先の状況（平成 29 年５月 31 日現在）

該当事項はありません。

（９）その他株式会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認を頂き、平成 29 年６月 30 日付で、当社株式は株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

２．株式の状況（平成 29 年５月 31 日現在）

（１）発行可能株式総数　　32,800,000 株

（２）発行済株式総数　　普通株式　　8,200,000 株

（３）株主数　　５名

（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
今泉卓也	3,100,000 株	37.8%
インキュベイトファンド２号投資事業有限責任組合	2,300,000 株	28.0%
YJ1 号投資事業組合	1,244,000 株	15.2%
ジャフコ SV４共有投資事業有限責任組合	996,000 株	12.2%
インキュベイトファンド３号投資事業有限責任組合	560,000 株	6.8%

（注）自己株式は保有しておりません。

（５）その他株式に関する重要な事項

①当社は、平成29年２月15日付をもって、株主の請求に基づき、Ａ種優先株式（24,000株）、Ｂ種優先株式（20,000株）の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式44,000株を交付しております。なお、当社が取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式につきましては、同日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。

②平成29年２月15日開催の臨時株主総会の決議により定款の一部変更を行い、同日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式に関する定款の定めが廃止され、平成29年３月15日開催の取締役会決議により、平成29年４月１日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行ったため、発行可能株式総数は32,144,000株増加し、32,800,000株となっております。

③平成29年３月15日開催の取締役会決議により、平成29年４月１日付で普通株式１株につき50株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は8,036,000株増加し、8,200,000株となっております。

④平成29年３月29日開催の臨時株主総会決議により、平成29年４月１日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

３．新株予約権等の状況

（１）会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

（平成 29 年５月 31 日現在）

		第２回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日		平成 27 年４月 22 日	平成 27 年11月18日
新株予約権の数		108 個	27 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 216,000 株（注）４，５（新株予約権１個につき 2,000 株）	普通株式 54,000 株（注）４，５（新株予約権１個につき 2,000 株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 325,000 円（1 株当たり 163 円）（注）４，５	新株予約権１個当たり 325,000 円（1 株当たり 163 円）（注）４，５
権利行使期間		平成 29 年４月 23 日から 平成 37 年４月 22 日まで	平成 29 年11月19日から 平成 37 年４月22日まで
行使の条件		（注）３	（注）３
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　108 個 目的となる株式数　216,000 株 保有者数　１人	新株予約権の数　５個 目的となる株式数　10,000 株 保有者数　１人
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　２個 目的となる株式数　4,000 株 保有者数　１人

		第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日		平成 29 年１月 18 日	平成 29 年１月 18 日
新株予約権の数		5,400 個	2,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 270,000 株 （新株予約権１個につき 50 株）	普通株式 100,000 株 （新株予約権１個につき 50 株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 16,000 円 （1 株当たり 320 円）（注）４，５	新株予約権１個当たり 16,000 円 （1 株当たり 320 円）（注）４，５
権利行使期間		平成 31 年１月 19 日から 平成 38 年 11 月９日まで	平成 31 年１月 19 日から 平成 38 年 11 月 30 日まで
行使の条件		（注）３	（注）３
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,200 個 目的となる株式数　60,000 株 保有者数　１人	新株予約権の数　440 個 目的となる株式数　22,000 株 保有者数　１人
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人

（注）１.「払込金額」及び「行使に際して出資される財産の価額」は、いずれも１株あたりの金額です。

２．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとします。

３．新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

（１）新株予約権者が当社の取締役、執行役員、監査役または使用人のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。

（２）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。

（３）当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでの間、権利行使ができない。

（４）新株予約権者が当社の懲戒規定に該当した場合及びこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合で、対象者に新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には権利行使ができない。

（５）新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（１月１日から 12 月 31 日まで）の合計額は、金 1,200 万円を超えてはならない。

（６）当社につき支配権移転事由を生じさせる取引を行うことを決定した場合、①乃至⑤にかかわらず、新株予約権者は、その保有するすべての新株予約権につきこれを行使することができる。なお、「支配権移転事由」とは、（ｉ）一又は一連の取引による他の事業体による当社の買収（合併、会社分割、株式移転、株式譲渡、その他の手法による組織再編を含むが、株主構成を維持したまま行われる取引を含まない。）であって、当社の当該取引の直前における株主が、当該取引の直後において、存続会社又は買収主体の議決権の過半数を保有していない場合（但し、主として資金調達を目的として当社が株式を発行する場合は支配権移転事由に該当しない）、又は（ⅱ）当社の全部もしくは実質的に全部の資産もしくは事業の譲渡をいう。

（７）その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．平成 28 年２月 10 日開催の取締役会により、平成 28 年３月７日付で１株を 40 株の割合で株式分割を行っております。これにより、第２回新株予約権、第３回新株予約権の「目的となる株式の数」、「払込金額」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

５．平成 29 年３月 15 日開催の取締役会により、平成 29 年４月１日付で１株を 50 株の割合で株式分割を行っております。これにより、第２回新株予約権、第３回新株予約権、第５回新株予約権、第６回新株予約権の「目的となる株式の数」、「払込金額」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

（２）事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

		第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日		平成 28 年 11 月９日	平成 29 年１月 18 日
新株予約権の数		400 個	5,400 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000 株（注）４ （新株予約権１個につき 50 株）	普通株式 270,000 株（注）４ （新株予約権１個につき 50 株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 16,000 円 （1 株当たり 320 円）（注）４	新株予約権１個当たり 16,000 円 （1 株当たり 320 円）（注）４
権利行使期間		平成 30 年 11 月 10 日から 平成 38 年 11 月９日まで	平成 31 年１月 19 日から 平成 38 年 11 月９日まで
行使の条件		（注）３	（注）３
使用人への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　400 個 目的となる株式数　20,000 株 保有者数　２人	新株予約権の数　4,200 個 目的となる株式数　210,000 株 保有者数　７人

		第６回新株予約権
発行決議日		平成 29 年１月 18 日
新株予約権の数		2,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 100,000 株（注） ４ （新株予約権１個につき 50 株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 16,000 円 （1 株当たり 320 円）（注） ４
権利行使期間		平成 31 年１月 19 日から 平成 38 年 11 月 30 日まで
行使の条件		（注） ３
使用人への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　1,560 個 目的となる株式数　78,000 株 保有者数　23 人

（注）１.「払込金額」及び「行使に際して出資される財産の価額」は、いずれも１株あたりの金額です。

２．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとします。

３．新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

（１）新株予約権者が当社の取締役、執行役員、監査役または使用人のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。

（２）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。

（３）当社の株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでの間、権利行使ができない。

（４）新株予約権者が当社の懲戒規定に該当した場合及びこれに相当する行為を行ったと当社が判断した場合で、対象者に新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には権利行使ができない。

（５）新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額は、金 1,200 万円を超えてはならない。

（６）当社につき支配権移転事由を生じさせる取引を行うことを決定した場合、①乃至⑤にかかわらず、新株予約権者は、その保有するすべての新株予約権につきこれを行使することができる。なお、「支配権移転事由」とは、（ⅰ）一又は一連の取引による他の事業体による当社の買収（合併、会社分割、株式移転、株式譲渡、その他の手法による組織再編を含むが、株主構成を維持したまま行われる取引を含まない。）であって、当社の当該取引の直前における株主が、当該取引の直後において、存続会社又は買収主体の議決権の過半数を保有していない場合（但し、主として資金調達を目的として当社が株式を発行する場合は支配権移転事由に該当しない）、又は（ⅱ）当社の全部もしくは実質的に全部の資産もしくは事業の譲渡をいう。

（７）その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．平成 29 年３月 15 日開催の取締役会により、平成 29 年４月１日付で１株を 50 株の割合で株式分割を行っております。これにより、第４回新株予約権、第５回新株予約権、第６回新株予約権の「目的となる株式の数」、「払込金額」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（平成 29 年５月 31 日現在）

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況等
代表取締役社長	今泉卓也	－
取締役 広告事業部長	眞壁雅彦	－
取締役 管理部長	東　陽亮	東陽亮公認会計士事務所　所長
取締役	村田祐介	インキュベイトファンド　代表パートナー インキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合　無限責任組合員 インキュベイトファンド株式会社　代表取締役 株式会社クロスゲームズ　取締役 株式会社奇兵隊　取締役 ウェブリオ株式会社　監査役 インキュベイトファンド２号投資事業有限責任組合　無限責任組合員 インキュベイトファンド１号-G 投資事業有限責任組合　無限責任組合員 株式会社ミナカラ　取締役 トゥギャッター株式会社　取締役 株式会社ワンダーラスト　取締役 株式会社 KOMPEITO　取締役 株式会社 aquwa　取締役 インキュベイトファンド３号投資事業有限責任組合　無限責任組合員 株式会社アクトキャット　取締役

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況等
		GameBank 株式会社　取締役 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会　企画部長 Paneo 株式会社　取締役 ロボット投信株式会社　取締役 ピクシーダストテクノロジーズ株式会社　取締役
取締役	武市智行	株式会社武市コミュニケーションズ　代表取締役 株式会社 Aiming　取締役 GameBank 株式会社　監査役 株式会社 SHIFT PLUS　取締役 株式会社ジモフル　取締役 株式会社アルファコード　取締役
常勤監査役	半谷智之	株式会社リアルワールド　取締役　監査等委員
監査役	後藤勝也	AZX Professionals Group パートナー CEO AZX 総合法律事務所　パートナー CEO ファーストエージェント株式会社　代表取締役社長 エイジックス株式会社　代表取締役 弁護士法人 AZX 総合法律事務所設立　代表社員
監査役	森田　徹	株式会社ドリーミュージック　監査役 株式会社アルファコード　監査役

（注）１．取締役武市智行氏は、社外取締役であります。

２．監査役半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏は、社外監査役であります。

３．当社は、社外取締役である武市智行氏、社外監査役である半谷智之氏、後藤勝也氏及び森田徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．取締役東陽亮氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（２）責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000 千円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（３）取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取　締　役（うち社外取締役）	４（１）名	44,800（1,200）千円
監　査　役（うち社外監査役）	３（３）名	6,600（6,600）千円
合　　計	７（４）名	51,400（7,800）千円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成 28 年２月 10 日開催の臨時株主総会において年額 150,000 千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成 27 年４月 22 日開催の臨時株主総会において年額 30,000 千円以内と決議いただいております。

３．取締役の員数は５名ですが、無報酬の方が１名いるため支給人数と相違しております。

（４）社外役員に関する事項

①　他の法人等の業務執行者または社外役員等との重要な兼職に関する事項

・取締役武市智行氏は、株式会社武市コミュニケーションズ代表取締役、株式会社 Aiming 取締役、株式会社 SHIFT PLUS 取締役、株式会社ジモフル取締役、株式会社アルファコード取締役、GameBank 株式会社監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役半谷智之氏は、株式会社リアルワールド取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役後藤勝也氏は、AZX Professionals Group パートナー CEO、AZX 総合法律事務所パートナー CEO、ファーストエージェント株式会社代表取締役社長、エイジックス株式会社代表取締役、弁護士法人 AZX 総合法律事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役森田徹氏は、株式会社ドリーミュージック監査役、株式会社アルファコード監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②　社外役員と、自然人である親会社等、事業報告作成会社または事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③　各社外役員の主な活動状況

区分及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役　武市智行	当事業年度に開催された取締役会 21 回のうち 21 回出席いたしました。 活動状況として、主にゲーム業界に長年携わっていた深い知見等に基づき、意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　半谷智之	当事業年度に開催された取締役会 21 回のうち、21 回に出席し、監査役会 13 回のうち、13 回に出席いたしました。 活動状況として、主に組織運営、コンプライアンス等の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　後藤勝也	当事業年度に開催された取締役会 21 回のうち、21 回に出席し、監査役会 13 回のうち、13 回に出席いたしました。 活動状況として、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　森田　徹	当事業年度に開催された取締役会 21 回のうち、21 回に出席し、監査役会 13 回のうち、13 回に出席いたしました。 活動状況として、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

５．会計監査人に関する事項

（１）名称　有限責任 あずさ監査法人

（２）報酬等の金額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	12,000 千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

（３）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第 340 条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下の体制を整備しております。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社の「内部統制システムに関する基本方針」において、法令及び定款、社内規程の遵守を基本的な行動規範として定めており、全社にポータルサイトを通じて周知・徹底しております。

②代表取締役社長直轄の経営企画室が内部監査を実施し、当該結果を代表取締役社長に適宜報告します。

③コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたっております。

④コンプライアンスに関する教育・研修を定期開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。

⑤「公益通報者保護規程」を制定し、内部通報制度を整備・運用しております。

⑥反社会的勢力とは決してかかわりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する方針です。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」その他の社内規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」に定められた期間の保存・管理を行うものとしております。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとしております。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

②コンプライアンス委員会にて、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

③危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、事業計画を定めるものとし、各取締役は、計画達成に向けて実施すべき具体的な目標及び施策を定めるものとしております。当該計画の達成に向けて、月次で予算管理を行い、計画の進捗状況を評価する主要な指標については、経営会議にて情報共有を行っております。

②取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。

（５）財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築及び継続的な運用を行います。また、評価の結果、不備があれば適宜是正措置を講じることで財務報告の信頼性を確保しております。

（６）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

②監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。

③当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

（７）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役及び使用人は、法令及び定款違反並びに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく監査役に報告するものとしております。また、監査役は、内部監査を担当する経営企画室及び会計監査人と緊密に連携し、監査の実効性確保を図っております。

②監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、取締役会及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。

③取締役会及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することになっております。

（８）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

①　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断します。

②　反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、管理部を主管部署とし、毅然とした態度で臨むとともに、必要に応じて外部専門機関との連携を行います。

７．業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

（１）内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況につき、経営企画室がモニタリングし、改善を進めております。

（２）コンプライアンス

当社は使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修による教育等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は公益通報者保護規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

（３）リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、当社各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

（４）内部監査

内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。

８．株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成 29 年 5 月 31 日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,629,273	流動負債	363,606
現金及び預金	1,335,131	未払金	48,309
売掛金	249,481	未払費用	49,280
商品	1,358	未払法人税等	158,157
前払費用	22,872	預り金	5,574
繰延税金資産	20,128	賞与引当金	37,661
その他	299	その他	64,622
固定資産	186,590	固定負債	26,870
有形固定資産	53,737	資産除去債務	23,388
建物	79,439	繰延税金負債	3,482
工具、器具及び備品	23,305	負債合計	390,476
減価償却累計額	△49,007	（純資産の部）	
無形固定資産	97	株主資本	1,425,387
ソフトウェア	97	資本金	340,501
投資その他の資産	132,756	資本剰余金	339,500
敷金	132,756	資本準備金	339,500
		利益剰余金	745,385
		その他利益剰余金	745,385
		繰越利益剰余金	745,385
		純資産合計	1,425,387
資産合計	1,815,863	負債純資産合計	1,815,863

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

［ 平成28年６月１日から
平成29年５月31日まで ］

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,581,911
売上原価		564,759
売上総利益		1,017,151
販売費及び一般管理費		359,972
営業利益		657,179
営業外収益		
受取利息	8	
その他	97	106
営業外費用		
株式交付費	2,142	
為替差損	689	
その他	316	3,148
経常利益		654,136
税引前当期純利益		654,136
法人税、住民税及び事業税		201,789
法人税等調整額		△13,277
当期純利益		465,624

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

［ 平成28年６月１日から
平成29年５月31日まで ］

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	340,501	339,500	339,500	279,761	279,761	959,762	959,762
当期変動額							
当期純利益	－	－	－	465,624	465,624	465,624	465,624
当期変動額合計	－	－	－	465,624	465,624	465,624	465,624
当期末残高	340,501	339,500	339,500	745,385	745,385	1,425,387	1,425,387

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）及び平成 28 年４月１日以後に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　４～６年

工具、器具及び備品　３～15 年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（３）繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

（４）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（５）引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

②賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（６）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式 (注)１，２	120,000	8,080,000	－	8,200,000
A種優先株式 (注)１	24,000	－	24,000	－
B種優先株式 (注)１	20,000	－	20,000	－
合計	164,000	8,080,000	44,000	8,200,000

（注）１．当社は、平成 29 年２月 15 日付をもって、株主の請求に基づき、Ａ種優先株式（24,000 株）、Ｂ種優先株式（20,000 株）の全てを自己株式として取得し、対価として普通株式 44,000 株を交付しております。なお、当社が取得したＡ種優先株式、Ｂ種優先株式につきましては、同日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。

２．平成 29 年３月 15 日開催の取締役会決議により、平成 29 年４月１日付で普通株式１株につき 50 株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は 8,036,000 株増加し、8,200,000 株となっております。

（２）当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

（３）剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

４．金融商品に関する注記

（１）　金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社では、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、１年以内の支払期日となっており、流動性リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

b．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

当期の貸借対照表日における営業債権のうち、25.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

（２）　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) ２参照)。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金及び預金	1,335,131	1,335,131	－
②売掛金	249,481	249,481	－
資産計	1,584,613	1,584,613	－
①未払金	48,309	48,309	－
②未払法人税等	158,157	158,157	－
③預り金	5,574	5,574	－
負債計	212,041	212,041	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法

資　産

①現金及び預金、②売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

①未払金、②未払法人税等、③預り金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当事業年度（平成29年５月31日）
敷金	132,756

(注) 敷金は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,335,131	－	－	－
売掛金	249,481	－	－	－
合計	1,584,613	－	－	－

（注）敷金については、償還予定額が不明なため、記載しておりません。

５．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	8,506　千円
賞与引当金	11,622　千円
資産除去債務	7,161　千円
その他	2,485　千円
繰延税金資産小計	29,775　千円
評価性引当額	△9,647　千円
繰延税金資産合計	20,128　千円
繰延税金負債	
資産除去債務	3,482　千円
繰延税金負債合計	3,482　千円
繰延税金資産純額	16,646　千円

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	20,128　千円
固定負債－繰延税金負債	3,482　千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.9 %
（調整）	
住民税均等割	0.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %
評価性引当額の増減	0.4 %
雇用促進税制適用による特別控除額	△2.4 %
その他	△0.3 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8 %

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	127,760 千円
１年超	107,813 千円
合計	235,573 千円

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
法人主要株主等	インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合	被所有 28.0%	出資	A種優先株式の転換（注１）	－	－	－
法人主要株主等	YJ1号投資事業組合	被所有 15.2%	出資	A種優先株式の転換 B種優先株式の転換（注２）	－	－	－
法人主要株主等	ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	被所有 12.2%	出資	A種優先株式の転換 B種優先株式の転換（注３）	－	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社は、平成29年２月15日付をもって、株主の請求に基づき、Ａ種優先株式6,000株を自己株式として取得し、対価として普通株式6,000株を交付しております。

（注）２．当社は、平成29年２月15日付をもって、株主の請求に基づき、Ａ種優先株式2,000株、Ｂ種優先株式4,880株を自己株式として取得し、対価として普通株式6,880株を交付しております。

（注）３．当社は、平成29年２月15日付をもって、株主の請求に基づき、Ａ種優先株式16,000株、Ｂ種優先株式3,920株を自己株式として取得し、対価として普通株式19,920株を交付しております。

（２）役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	今泉　卓也	被所有 37.8%	当社代表取締役	債務被保証（注５）	119,071	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）５．債務被保証については、地代家賃に対して債務保証を受けております。また、取引金額につき、第４期に支払った金額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	173 円 83 銭
１株当たり当期純利益	56 円 78 銭

（注）平成 29 年３月 15 日開催の取締役会決議により、平成 29 年４月１日付で株式１株につき 50 株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

９．重要な後発事象に関する注記

（１）公募による新株式の発行

平成29年５月30日及び平成29年６月14日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成29年６月29日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は384,661千円、発行済株式総数は8,250,000株となっております。

① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数：普通株式　50,000株

③ 発行価格：１株につき　1,920円

一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額：１株につき　1,766.40円

この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額：１株につき　1,462円

この金額は会社法上の払込金額であり、平成29年６月14日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額：１株につき　883.20円

⑦ 発行価額の総額：　73,100千円

⑧ 資本組入額の総額：　44,160千円

⑨ 払込金額の総額：　88,320千円

⑩ 払込期日：平成29年６月29日

⑪ 資金の使途：１）エンジニアを中心とした人材採用費及び人件費

２）本社の増床に係る敷金、什器等の設備投資資金

（２）第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出に係る発行

当社は、平成29年５月30日及び平成29年６月14日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を決議いたしました。

① 発行する株式の種類及び数：普通株式　110,000株

② 割当価格：１株につき　1,766.40円

③ 払込金額：１株につき　1,462円

④ 資本組入額：１株につき　883.20円

⑤ 発行価額の総額：160,820千円

⑥ 割当価格の総額：194,304千円

⑦ 資金の使途：上記「公募による新株式の発行⑪資金の使途」と同様であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 29 年８月７日

株式会社 GameWith
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間　郁夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 島　　徹

当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、株式会社 GameWith の平成 28 年６月１日から平成 29 年５月 31 日までの第４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 29 年５月 30 日及び平成 29 年６月 14 日開催の取締役会において公募増資による新株式の発行を決議し、平成 29 年６月 29 日に払込が完了した。
また、会社は平成 29 年５月 30 日及び平成 29 年６月 14 日開催の取締役会においてオーバーアロッ

トメントによる売出しに関連して、第三者割当増資による新株式の発行を決議した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成 28 年６月１日から平成 29 年５月31日までの第４期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は

認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年８月８日

株式会社GameWith 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 半谷 智之 ㊞

監査役（社外監査役） 後藤 勝也 ㊞

監査役（社外監査役） 森田 徹 ㊞

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者　　株 式 会 社　ＧａｍｅＷｉｔｈ
代表取締役社長　今泉　卓也

２．議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目　的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目　的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（１）～（６）　（条文省略）	（１）～（６）　（現行どおり）
（新設）	（７）　広告代理業務
（新設）	（８）　情報処理・情報提供サービス業務
（新設）	（９）　タレントの育成、マネジメント及びプロモーション業務
（新設）	(10)　リサーチ業務
（新設）	(11)　ソフトウエア開発に関する受託業務
（新設）	(12)　デジタルコンテンツの企画、制作、製造、卸及び販売
（新設）	(13)　労働者派遣事業
（新設）	(14)　有料職業紹介事業
（新設）	(15)　人材採用活動に関する受託業務
（新設）	(16)　インターネットによる求人広告業務
（新設）	(17)　投資業務及びその仲介業務
（新設）	(18)　古物の売買業
（７）　前各号に附帯する一切の事業	(19)　（現行どおり）

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結のときをもって取締役全員（５名）が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
いまいずみ　たくや 今泉　　卓也 （平成元年３月19日）	平成24年６月　株式会社COSMONAUTS 取締役 平成25年６月　当社設立　代表取締役社長（現任）	3,100,000株
まかべ　まさひこ 眞壁　　雅彦 （昭和54年７月28日）	平成15年４月　株式会社オプト入社 平成21年８月　株式会社モバイルファクトリー取締役 平成22年１月　株式会社オプト　モバイル本部長 平成27年１月　当社入社 平成27年４月　当社取締役 平成27年９月　当社取締役　広告営業部長（現広告事業部長）、人事部長（現任）	－
あずま　ようすけ 東　陽亮 （昭和54年５月８日）	平成18年12月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成22年10月　公認会計士登録 平成23年12月　株式会社サイバーエージェント入社 平成25年８月　東陽亮公認会計士事務所開設所長（現任） 平成27年７月　当社入社 平成27年９月　当社管理部長 平成28年２月　当社取締役　管理部長（現任）	－
むらた　　ゆうすけ 村田　　祐介 （昭和55年７月11日）	平成15年４月　エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社（現大和企業投資株式会社）入社 平成22年４月　インキュベイトファンド設立代表パートナー（現任） 平成22年５月　インキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合設立　無限	－

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
	責任組合員（現任） 平成22年12月　株式会社クロスゲームズ　取締役（現任） 平成23年９月　株式会社奇兵隊　取締役（現任） 平成24年８月　ウェブリオ株式会社　監査役（現任） 平成24年９月　インキュベイトファンド２号投資事業有限責任組合設立　無限責任組合員（現任） 平成25年４月　インキュベイトファンド１号-G投資事業有限責任組合設立　無限責任組合員（現任） 平成25年８月　当社取締役（現任） 平成26年３月　株式会社ヘルスケアスタイルラボラトリー（現株式会社ミナカラ）　取締役（現任） 平成26年５月　トゥギャッター株式会社　取締役（現任） 平成26年７月　株式会社ワンダーラスト　取締役（現任） 平成26年８月　株式会社KOMPEITO　取締役（現任） 株式会社aquwa　取締役（現任） 平成26年10月　インキュベイトファンド３号投資事業有限責任組合設立　無限責任組合員（現任） 株式会社アクトキャット　取締役（現任） 平成27年１月　GameBank株式会社　取締役（現任） 平成27年７月　一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会　企画部長（現任） 平成28年８月　Paneo株式会社　取締役（現任）	

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
	ロボット投信株式会社　取締役（現任） 平成29年５月　ピクシーダストテクノロジーズ株式会社　取締役（現任） 平成29年８月　株式会社グラファー　取締役（現任）	
たけち　ともゆき 武市　智行 （昭和30年11月６日）	昭和54年４月　株式会社四国銀行入行 平成８年５月　株式会社スクウェア(現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス)　入社 平成８年６月　同社　代表取締役社長 平成12年５月　同社　代表取締役会長 平成13年６月　株式会社ドリーミュージック　代表取締役 平成13年８月　株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ（現株式会社ティエスエスリンク）　取締役 平成17年12月　株式会社ユビキタスエンターテインメント（現株式会社UEI）　取締役 平成20年６月　株式会社AQインタラクティブ（現株式会社マーベラス）　代表取締役社長 平成21年10月　株式会社武市コミュニケーションズ設立　代表取締役社長（現任） 平成24年３月　株式会社Aiming　取締役（現任） 平成27年４月　当社監査役 GameBank株式会社　監査役（現任） 株式会社SHIFT PLUS　取締役（現任） 平成27年10月　株式会社UEIソリューションズ（現株式会社アルファコード）	―

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
	監査役 平成28年５月　当社取締役（現任） 平成28年12月　株式会社ジモフル　取締役（現任） 平成29年３月　株式会社 UEI ソリューションズ（現株式会社アルファコード）取締役（現任）	

（注）１．各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．武市智行氏は、社外取締役候補者であります。

３．武市智行氏を社外取締役候補者とした理由は、主にゲーム業界に長年携わっていた深い知見を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているものと判断したためであります。

４．当社は、武市智行氏との間で、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

５．当社は武市智行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

以上